

公立大学法人広島市立大学

中期目標期間の業務実績評価結果

(平成22年度から平成26年度の暫定的な自己評価)

平成27年9月
公立大学法人
広島市立大学

I 評価の方法

- 1 第2期中期計画素案の作成に当たり、第1期中期目標期間のこれまでの業務実施状況（平成22年度から平成26年度）について、広島市公立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）による各年度の評価結果等を基に、次の方法により暫定的な自己評価を行った。

(1) 大項目評価

大項目ごとに以下の5段階により評価した。なお、評価の記号ごとに以下の評点を付した。

評価の記号	実施状況の説明	評点
s	質・量双方において計画を上回って実施されている。	5
a	質・量いずれか一方において計画を上回って実施されている。但し、他方において計画を下回って実施されている場合を除く。	4
b	質・量双方において計画どおり実施されている。	3
c	質・量いずれか一方において計画を下回って実施されている。但し、他方において計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「b」とすることができる。	2
d	質・量双方において計画を下回って実施されている。	1

(2) 全体評価

大項目ごとに以下の評価比率を配分し、大項目評価の評点を加重平均（評点×評価比率を合計）した結果を基に評価した。

大項目	評価比率
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育	20%
2 学生への支援	10%
3 研究	15%
4 社会貢献	15%
5 国際交流	10%
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	15%
第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	15%

評価の基準	評価の記号等	
4.5 < X	s	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3.5 < X ≤ 4.5	a	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2.5 < X ≤ 3.5	b	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1.5 < X ≤ 2.5	c	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
X ≤ 1.5	d	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

※ Xは大項目評価の評点×評価比率の合計

II 大項目別評価

1 教育

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	A	A	A

(2) 特に優れた成果

ア 全学共通教育の充実（重点取組項目）

特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目「基礎演習」の全学実施（平成22年度）や、読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業の実施（平成22年度）などにより、全学共通教育の充実を図った。

イ 「平和学カリキュラム」の確立（重点取組項目）

全学的な協力体制の下、大学院国際学研究科に「平和学」の学位（修士・博士）授与のためのカリキュラムを整備（平成25年度）し、「国際平和文化都市」を都市像として掲げる広島市が設立した大学としての存在価値を示した。また、広島平和研究所の大学敷地内への早期移転を完了（平成24年度）し、各学部・研究科との連携強化に努めた。

ウ 教育環境の整備

ラーニング・コモンズやアートシアター等の新設、芸術学部棟・工房棟のスタジオや情報処理センター・語学センターの各教室の改修（平成26年度）、ティーチング・アシスタントの全学への導入（平成24年度）などにより、教育環境の充実を図った。

2 学生への支援

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	A	B	A

(2) 特に優れた成果

ア 就職・キャリア形成支援

キャリアセンターの設置（平成26年度）、就職相談員（キャリアアドバイザーに名称変更）の増員（平成24年度）などによる体制強化や、広島市との連携によるインターンシップの実施（平成26年度）など、就職・キャリア形成支援の充実を図った。

イ 学習支援

全学オリエンテーション行事「市大キャンパスウォーキング」の実施（平成22年度）やきめ細かい学習支援及び相談を行うための教員用マニュアル「学生支援の手引き」の作成（平成24年度）などにより、少人数教育の特徴を生かした学習支援体制を整備した。

ウ 国際学生寮の整備

留学生滞在施設の確保とともに、日本人学生の国際感覚涵養という新たな視点のもと、「国際学生寮（仮称）」の整備に向けた取組に着手し、第1期中期計画の変更申請（平成26年度）を行うなど、早期整備に向けて大きく前進した。

3 研究

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	B	B	A	A

(2) 特に優れた成果

ア 外部資金の獲得

外部資金獲得研修会の開催や社会連携センターによる個別相談等の支援策により、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の積極的な獲得に取り組んだ。

イ 研究活動の活性化

公立大学法人制度の利点を生かした弾力的・効果的な研究費執行制度（平成22年度）やサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の導入（平成24年度）などにより、研究活動の活性化を図った。

ウ 研究成果の普及及び還元

叢書や紀要の刊行、共同研究・受託研究の推進、教育研究成果の発表展示会や国際シンポジウムの開催などにより、各学部・研究科、広島平和研究所による研究成果の積極的な普及及び還元に取り組んだ。

4 社会貢献

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	A	A	A

(2) 特に優れた成果

ア 社会貢献機能の強化（重点取組項目）

広島市内中心部における活動拠点としてのサテライトキャンパスの整備（平成25年度）、県立広島大学との連携公開講座の開催（平成25年度）、受託研究・共同研究推進のための社会連携センターの窓口機能の充実などにより、社会貢献機能の強化を図った。

イ 広島市及び関係機関との連携（重点取組項目）

広島市及び公益財団法人広島平和文化センター、公益財団法人広島市文化財団等の関係機関との共同事業、広島市職員を対象とした研修の実施等により、広島市の都市機能の強化に資する取組を推進した。

ウ 地域展開型芸術プロジェクトの実施

数多くの地域展開型芸術プロジェクトを実施し、県内外において芸術による社会貢献に取り組み、芸術の社会的役割を広く地域に示した。

5 国際交流

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
B	B	A	A	A

(2) 特に優れた成果

ア 国際交流推進センターの設置

国際交流やグローバル人材育成を全学を挙げて推進するため、専任の教員を長とする国際交流推進センターを設置（平成25年度）し、大学全体の国際化に取り組んだ。

イ 外国人留学生に対する支援

独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る奨学金の獲得や、国際交流推進センター職員による懇切・丁寧な指導の実施、月報提出の義務付けや指導教員の割当徹底などにより、外国人留学生に対する支援を充実させた。

6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	A	A	A

(2) 特に優れた成果

ア 機動的な運営体制の構築（重点取組項目）

役員執行体制・事務局体制の整備、柔軟な人事・予算制度の導入（平成22年度）などにより、公立大学法人制度の利点を生かした機動的な大学運営を行った。

イ 事務処理の効率化

事務組織の定期的な見直しによる事務局組織体制の強化や事務マニュアルの定期的な見直し・更新による事務処理の点検の実施、大学運営の改善に係る提案制度による諸制度の改正など、不断の見直しにより事務処理の効率化に取り組んだ。

7 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
B	A	A	A	A

(2) 特に優れた成果

ア 多様な収入の確保

学内施設の貸し付けや有料公開講座の開催、外部資金の積極的な獲得など、多様な収入の確保に努め、自己収入の増加を図った。

8 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自己評価

「a」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	—	—	—

(2) 特に優れた成果

ア 自己点検・評価体制の整備

自己評価委員会の設置等により自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、評価結果を大学運営の改善に活用する仕組みを構築し、PDCAサイクルに基づく大学運営を定着させた。

9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

(1) 自己評価

「b」

【参考】法人評価委員会による各事業年度の評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
B	B	B	B	A

(2) 特に優れた成果

ア 安全で良好な教育研究環境の確保

安全衛生管理に関する研修や職場巡視の実施、衛生管理者の養成、ハラスメントに関する相談窓口の設置などの種々の取組を着実に実施し、教育研究環境の向上に努めた。

Ⅲ 全体評価

大項目名		評価の記号 (大項目評価)	評点 (α)	評価 比率 (β)	$\alpha \times \beta$	評価の記号 (全体評価)
第2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
	1 教育	a	4	20%	0.8	a
	2 学生への支援	a	4	10%	0.4	
	3 研究	a	4	15%	0.6	
	4 社会貢献	a	4	15%	0.6	
	5 国際交流	a	4	10%	0.4	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	a				
第5	自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	a	a	4	15%	0.6
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	b				
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	a	4	15%	0.6	
計					4.0	

全体評価結果

「a」：法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。